なんでもインフォ 2014.11

発 行　株式会社 昭和土木設計
岩手県矢巾町流通センター南４丁目１−23
E-mail　suzuki@showacd.co.jp
Tel 019-638-6834　Fax 019-638-6389

～ 国土交通省 ９月～10 月報道資料発表からピックアップ ～

はじめに

さて、今月号の『なんでもインフォ』は、国土交通省ホームページ、９月～10 月に「報道発表資料」に掲載されました『法令・指針等の改正、閣議決定』が行われた関連報道について紹介します。

国土交通省>>報道資料発表 URL
http://www.mlit.go.jp/report/press/index.html

ウェブサイト内では、日々の報道資料発表が掲載されており、月ごと、部局別ごとにも閲覧することができます。

９月 16 日 建設業法の改正

「建設業法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」及び「建設業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」について、閣議決定されました。

インフラ等の品質確保とその担い手確保を実現するため、公共工事の基本となる「品確法」を中心に、密接に関連する「入契法」、「建設業法」も一体として改正されたものです。

【建設業法の改正ポイント】

■ **建設工事の担い手の育成・確保**
- **担い手の育成・確保の責務**

■ **適正な施工体制確保の徹底**
- **業種区分を見直し、解体工事業を新設**
- **建設業の許可等について暴力団排除条項を整備を新設**

９月 30 日 公共工事の品確法・適正化指針の改正

「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」の一部変更が閣議決定されました。

【品確法の一部を改正する背景】

- **○ ダンピング受注、行き過ぎた価格競争**
- **○ 現場の担い手不足、若年入職者減少**
- **○ 発注者のマンパワー不足**
- **○ 地域の維持管理体制への懸念**
- **○ 受発注者の負担増大**

以上を踏まえ、発注者責務の拡大や多様な入札契約方式の導入・活用等の変更が行われています。

【適正化指針（入契法）の改正ポイント】

Ⅰ．ダンピング対策の強化
Ⅱ．歩切りの根絶
Ⅲ．適切な契約変更の実施
Ⅳ．社会保険等未加入業者の排除
Ⅴ．談合防止策の強化

適正化指針改正後の運用強化について、低入札価格調査制度等を未導入の地方公共団体に対し、その導入等の要請を行うこと、歩切りについては調査を実施し、疑わしい地方公共団体等に個別に説明聴取を行うなど改善が促進されます。

10 月 31 日 地域公共交通の活性化及び再生関連法改定

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が閣議決定されています。

持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための取組を推進する旨を目的に改正されています。

【地域公共交通の再定義（改定概要）】

地域公共交通について、民間事業者の事業運営に任せきりであった従来の枠組みから脱却し、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者との合意の下で、まちづくり等の地域戦略と一体で持続可能な地域公共交通ネットワーク・サービスを形成することが重要としています。



公共交通の再編対策（2014/2/12 報道発表資料からの引用）

その他の報道資料発表

その他の報道資料発表をピックアップすると、

【９月１日】
- **「建設リサイクル推進計画２０１４」の策定について**

【９月 26 日】
- **「宅地建物取引業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」について**

【10 月 14 日】
- **「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」について**

おわりに

７月の報道発表に『国土のグランドデザイン 2050』が公表されていますが、その中でも「地域産業の活性化」「地域の担い手づくり」「地域づくり」「地域存続を課題」などの今後、”地域”をキーワードとした政策や取り組みに期待が寄せられます。

今後の政府、国土交通省の政策および対策等についての報道発表に注目していきたいと思います。

株式会社 昭和土木設計の紹介

弊社は、道路・河川・橋梁等の計画・設計、GIS、IT ソリューション等の業務を行っています。
”なんでもインフォ”は毎月作成し、HP に掲載しています。http://www.showacd.co.jp をご覧ください。

配布者

作成者：コンサルタント事業部